

第 62 期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

東和薬品株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.towayakuhin.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまへご提供しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称 ジェイドルフ製菓株式会社
大地化成株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 グリーンプラス製菓株式会社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 3～50年
- 機械及び装置 2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・ その他の無形固定資産 定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

(iii) ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(iv) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 53,041百万円

(2) 偶発債務

当社は、興和株式会社から、当社製品ピタバスタチンCa・OD錠4mg「トーワ」の特許権侵害を理由として販売の差し止めを求める訴訟を提起されておりました。2018年4月に知的財産高等裁判所で当社敗訴の判決が言い渡されましたが、当社は最高裁判所に上告及び上告受理申し立てをいたしました。また、当社は、同月、興和株式会社から同製品の他の含量についても特許権侵害を理由として損害賠償を求められております。

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、重要な遊休資産を除き、主として工場単位ごとに資産のグルーピングを実施しております。また、一部の子会社は、事業規模等を鑑み、会社ごとに資産のグルーピングを実施しております。

当社連結子会社である大地化成株式会社の事業環境が悪化し、収益性が低下している以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,800百万円）として特別損失に計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
兵庫工場及び姫路工場	医薬品原薬製造設備	建物及び構築物	1,087
兵庫工場及び姫路工場	医薬品原薬製造設備	機械装置及び運搬具	476
兵庫工場及び姫路工場	医薬品原薬製造設備	土地	209
兵庫工場及び姫路工場	医薬品原薬製造設備	その他	26

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	17,172,000株	一株	一株	17,172,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	768,927株	一株	一株	768,927株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2017年6月27日開催の第61期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 779百万円
- ・1株当たり配当金額 47円50銭
- ・基準日 2017年3月31日
- ・効力発生日 2017年6月28日

ロ. 2017年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 779百万円
- ・1株当たり配当金額 47円50銭
- ・基準日 2017年9月30日
- ・効力発生日 2017年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2018年6月26日開催予定の第62期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 779百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 47円50銭
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余資は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、海外からの原材料購入などのために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(*2)	時 価 (*2)	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	14,247百万円	14,247百万円	－百万円
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	24,185		
(3) 電 子 記 録 債 権	6,278		
貸倒引当金(*1)	△356		
	30,107	30,107	－
(4) 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券	11,427	11,427	－
(5) 新 株 予 約 権 付 社 債	(15,046)	(15,172)	△126
(6) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	(5,385)	(5,385)	－
(7) 電 子 記 録 債 務	(6,412)	(6,412)	－
(8) 長 期 借 入 金	(49,053)	(49,206)	△153
(9) デ リ バ テ ィ ブ	506	506	－

(*1) 受取手形、売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式及び債券は決算日の市場価格等に基づく時価によっております。

(5) 新株予約権付社債

金融機関から提示された市場価格等に基づく時価によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、「(8) 長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(9) デリバティブ

契約を約定した金融機関から提示された基準価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	54百万円
非上場株式等	0百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,872円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	395円99銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	366円08銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ③ デリバティブ 時価法
 - ④ たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
 - 建物及び構築物 3～50年
 - 機械及び装置 2～17年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・その他の無形固定資産 定額法
 - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ハ. ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ジェイドルフ製菓株式会社 4,200百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 46,991百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 関係会社に対する短期金銭債権 113百万円

② 関係会社に対する長期金銭債権 7,985百万円

③ 関係会社に対する短期金銭債務 454百万円

(4) 偶発債務

当社は、興和株式会社から、当社製品ピタバスタチンCa・OD錠4mg「トーワ」の特許権侵害を理由として販売の差し止めを求める訴訟を提起されておりました。2018年4月に知的財産高等裁判所で当社敗訴の判決が言い渡されましたが、当社は最高裁判所に上告及び上告受理申し立てをいたしました。また、当社は、同月、興和株式会社から同製品の他の含量についても特許権侵害を理由として損害賠償を求められております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 193百万円

② 仕入高 1,865百万円

③ その他の営業取引高 690百万円

④ 営業取引以外の取引高 3,484百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首数の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末数の株式数
普通株式	768,927株	一株	一株	768,927株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

(繰延税金資産)	未払賞与	780
	減損損失	393
	関係会社株式評価損	108
	貸倒引当金	1,160
	未払事業税	158
	退職給付引当金	91
	役員退職慰労引当金	36
	たな卸資産評価損	84
	その他	245
	繰延税金資産小計	3,059
	評価性引当額	△1,602
	繰延税金資産合計	1,457
(繰延税金負債)	特別償却準備金	△115
	圧縮積立金	△208
	その他有価証券評価差額金	△65
	その他	△44
	繰延税金負債合計	△433
	繰延税金資産純額	1,024

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ジェイドルフ製薬(株)	40	医薬品の製造販売	100.0	役員兼任	売上高 仕入高 債務保証	193 446 4,200	売掛金 買掛金 -	90 37
子会社	大地化成(株)	50	医薬品・中間体の開発研究及び製造販売	100.0	役員兼任	貸付金の返済 利息の受取 研究開発の委託 原薬の購入 貸倒引当金の繰入	400 46 415 1,418 3,422	関係会社 貸付金 買掛金 貸倒引当金	7,061 417 3,422

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金 (百万円)	住所	議決権等 の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	吉田嗣朗	-	-	-	土地及び建物の賃借	家賃の支払い	12	差入保証金	10

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,873円53銭
(2) 1株当たり当期純利益	334円08銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	308円79銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。